

一般演題 ポスター発表

演題分類：7 医薬品情報

演題：定期的な検査を要する医薬品の適正使用への取り組み

○篠原瑠璃、常陰芳之、尼谷こゆは、酒井美和、上り口誠、山田真人、太田あづさ、
中尾あゆみ、辻本純子、相生勇作、中谷宰士
(兵庫県立西宮病院薬剤部)

【目的】適切な薬物療法を行う上で副作用モニタリングは必須であり、そのための必要な検査が実施されているか否かは、処方医だけでなく薬剤師も確認すべきである。そこで「定期的な検査が必要な医薬品一覧表」(以下、一覧表とする)を作成し、これを用いて薬剤管理指導時の副作用確認に活用したので報告する。

【方法】定期的な検査が必要であると添付文書に記載されている医薬品を抽出し、その内容を一覧表にまとめた。初回指導時に一覧表を用いて検査実施状況を評価し、情報提供や検査提案を行う。次に提案した検査の実施状況を確認し、副作用発現状況を調べる。副作用発現が疑われる場合は被疑薬の中止・減量を医師に提案する。これらの介入を全ての薬剤師が行えるよう運用方法を部内で周知した。一覧表を用いて介入した内容は指導記録に記入し、出力してファイルに綴じ実施状況を把握した。また、院内ホームページに一覧表を掲載した。なお、一覧表は随時更新する。

【結果】一覧表を作成したことにより、定期的な検査が必要な医薬品を認識し、検査漏れを防ぐことで患者の副作用発現状況について把握することが出来た。また院内ホームページに一覧表を掲載したことで、他職種にも情報の周知が可能となった。

【考察】薬剤師は副作用の発現状況を確認し、患者に副作用発現の初期症状について説明する義務がある。一方で、患者が重篤な副作用を恐れることによる服薬アドヒアランスの低下も懸念される。一覧表を用いて必要な検査が漏れなく行われているか確認し、副作用を早期発見できることを患者に説明して理解を得ることで、安全で効果的な薬物療法の推進に貢献できる。

【結論】薬剤師が必要な検査の実施状況を把握することは、副作用発現を初期に発見することにつながる。今後、カンファレンス等でもこの一覧表に基づいて検査が適正に行われているか他職種とも情報を共有し、一覧表を有効に活用していきたい。